

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所 保安規定）【28】
2. 日時：令和2年7月31日 10時15分～12時00分
3. 場所：原子力規制庁 9階B会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※…TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

川崎安全管理調査官、義崎管理官補佐、皆川主任安全審査官、宮本主任審査官、角谷安全審査官、照井安全審査官、桐原調整係長

実用炉監視部門

久光上級原子炉解析専門官（BWR班）

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 保安管理G マネージャー 他8名※

5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、令和2年3月30日に提出された柏崎刈羽原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書の内容について、令和2年7月30日の提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。
 - 「福島第一原子力発電所の廃炉をやり遂げる」に係る基本姿勢の記載について、記載する目的を踏まえ整理して説明すること。
 - 指摘事項6に対して、基本姿勢の「関係者の理解」との関連を整理して説明すること。また、同指摘に対し、基本姿勢に追加記載した内容についても併せて説明すること
 - 第2条 基本方針において、7項目の回答事項、保安活動及び品質保証活動を整理して説明すること。
 - 「福島第一原子力事故の反省を踏まえたフローへの反映事項」における「③リスク緩和措置の実施」の具体的な内容を整理して説明すること。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

関係資料：なし